

# 令和4年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会派名	公明党
事業名	子ども、若者支援施策について
事業区分	1 研究研修 ②調査

## 1 上田市での課題と研修・調査の目的

瀬戸市子ども、若者センター（令和3年4月オープン）の3つの機能を包括的に持つセンターの業務内容等を調査をし、子ども・若者が元気に幸せに夢にチャレンジできる仕組みを上田市として、取り入れられないか研究していきたい。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	愛知県 瀬戸市
令和5年2月2日(木) 10:00~11:30	担当部局	子ども未来課

### 報告内容・感想（まとめ）

#### 1 市の概要

人口 130,046人  
世帯数 55,182世帯  
面積 111,40m<sup>2</sup>

#### 2 市の特徴

名古屋の北東約20kmにあり、尾張丘陵の一角に位置する。市街地の中央を流れる瀬戸川に沿って市街地が形成。丘陵地帯には焼き物の原料となる良質な陶土や珪砂があり、1,000年以上の歴史と伝統を誇る焼きもののまちとして発展。瀬戸焼は日本遺産である日本六古窯の中の一つ。将棋棋士藤井聡太九段（令和5年3月現在）の出身地として知られる。

#### 3 視察事項

##### 子ども・若者支援センター

令和3年4月1日にパーティセと3階のキッズルームと家庭児童相談室をリニューアルをし「瀬戸市子ども・若者センター」を設置。

##### \*子ども・若者支援センターとは

「瀬戸市子ども総合計画」において、子どもや若者へ総合的な支援ができる拠点設置を取り組みに掲げ設置することになった新たな相談窓口。

##### 1 子ども・子育て総合相談窓口

相談、事前予防、広報・啓発、他機関連携、共同推進——気軽な相談

##### 2 子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室の拡充）

虐待への介入、家庭訪問、親への助言・指導、子どもの安全確保、再発防止——児童虐待対応

##### 3 子ども・若者総合相談センター

カウンセリング、居場所、訪問支援、就労準備、就労支援——若者支援

以上3つの機能を有し、すべての子供・若者の困りごとに対し一人ひとりに合った支援の提供。

\* 利用者

0歳からおおむね30歳の若者  
その家族（妊娠中に方も含む）  
子ども・若者を応援したい人  
地域の人

\* 多様な相談に対応する相談員

家庭相談室の相談員と子育て総合支援センターの相談員併せ、更なる増員確保

職員体制 センター長 1 正規職員 6 会計年度任用職員 10（相談員 7 養育支援相談員 2 事務員 1）

\* 整備費用

子ども子育て交付金、児童虐待・DV対策総合支援事業補助金、次世代育成支援対策施設整備交付金、新型コロナうい感染症対応地方創生臨時交付金

\* 相談状況

	虐待	生活困窮	育成	障害・非行	その他	子育て	若者	合計
令和3年	1,361	549	588	32	474	342	401	3,004

\* 活動応援金の取り組み状況

令和3年度 1回の申請 100,000円（上限）

交付団体 8（NPO 3 団体 4 個人 1）

交付回数 167（子ども食堂 9 食料等配付 1 居場所 3）

交付金額 1,184,000円

令和4年度 1回の申請 400,000円（上限）

交付団体 6（子ども食堂 5 居場所 1）

交付回数 6（子ども食堂 5 居場所 1）

交付金額 2,255,000円

子ども・若者会議について

瀬戸市は子どもにやさしいまちづくりに向け「子供の権利条例」制定めざし子ども・若者会議を実施。

「子どもの権利」は世界中野すべての子どもが、心身共に健康に、自分らしく育つため、子どもたちが持つ権利。

権利は 1 生きる権利 2 育つ権利 3 守られる権利 4 参加する権利

子どもの権利について自分たちで考えるため、市内の小中高生と特別支援学校児童生徒約 50 名が公募で集い、4 人から 7 人でグループワークを行った。

意見として権利が守られるために、相談する場所や人の充実、いじめの発見への対策整備 権利の理解促進と周知など様々な意見が出る。

瀬戸市は、子どもの権利条約に加え、瀬戸市独自の内容を組み込んだ「子供の権利条例」を令和 4 年 9 月 22 年制定。

4 感想・市政に活かせること

注目点、

子育て相談、児童虐待への対応、若者相談の 3 つの機能が一体化になって、子どもや若者へ総合的な支援ができる拠点を設置していることが、瀬戸市の大きな取り組みである。子どもと若者に焦点を当てていかなければ、未来に希望が持てない。

瀬戸市子どもの権利条例には差別や虐待、貧困、いじめ、自由な意見の表現が抑えられること等に悩み苦しむ子供たちがおり、子どもの権利が守られているとは言い難い状況にある。本市は、子どもの最善の利益が優先して考慮されることを基本理念とした、瀬戸市子ども総合計画に基づき、子どもの健やかな育ちをまちぐるみで推進し子どもにやさしい街を整えることが重要。

子どもの権利を保障する。

上田市も大いに参考にし研究をすべきである。



視察先の写真等がある場合は添付のこと